

ますしんビジネスバンキング ご利用者 各位

益田信用組合

## 【緊急】不正送金にご注意ください。

法人インターネットバンキングにおいて、不正送金被害が発生しています。

なお、当組合のご利用者様では不正送金の被害は発生していませんが、次のような対策をご実施ください。

万が一、不正送金の被害が発生した場合、または、発生が疑われる場合には、すみやかに当組合にご連絡ください。

### 1. ご利用者のパソコンの状態に関する対策

**(1) 基本ソフト(OS)やウェブブラウザ等、インストールされている各種ソフトウェアを最新の状態に更新する。  
WindowsXP は当サービスの動作対象外となっておりますので、早期に次世代 OS への切替を行ってください。**

**(2) パソコンにセキュリティ対策ソフトを導入するとともに、最新の状態に更新する。**

### 2. インターネット・バンキングの運用における対策

(1) 定期的なウイルスチェックを行う。

(2) パスワードを毎月変更する。

【管理】-【利用者管理】-【パスワード変更】

(3) 払戻しなどの限度額を必要な範囲内でできるだけ低く設定する。

【管理】-【企業管理】-【企業情報の変更】

※初期設定されております限度額を変更する場合は、当組合へ変更申込書をご提出ください。

(4) 不審なログインの履歴がないかを確認する。

【管理】-【操作履歴照会】

(5) 不審な振込の履歴がないかを確認する。

【資金移動】-【振込振替】-【振込データの状況照会・取消】

【資金移動】-【総合振込】-【振込データの状況照会】-【取引状況照会】

【資金移動】-【給与・賞与振込】-【振込データの状況照会】-【取引状況照会】

(6) 振込振替サービス(照会は可能)を停止、本日付の振込を停止する。

当組合へお申込書をお届けください。

※振込サービスを停止しても、残高照会等は継続してご利用いただけます。

<当件に関するお問い合わせ先>

益田信用組合 事務部

☎ 0576-25-3166

✉ [jimubu@masushin.jp](mailto:jimubu@masushin.jp)